

第6章 地域生活支援事業の見込み

1 必須事業

(1) 理解促進研修・啓発事業

地域住民に対して、障がい者（児）の理解を深めるための研修や啓発（イベントや教室の開催、パンフレットの配布等）を行います。

(2) 自発的活動支援事業

障がい者（児）やその家族、地域住民等が自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策活動、ボランティア活動等）に対して支援を行います。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	無	無	無	無	無
自発的活動支援事業	実施の有無	無	無	無	無	無	無

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

(3) 相談支援事業

<障害者相談支援事業>

地域活動支援センターにおいて、3障がい（身体・知的・精神）の問題について相談に応じるとともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行います。

<地域自立支援協議会>

障がいのある人の就労、生活支援をはじめとする地域の総合的なシステムとネットワークづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場として、五條・吉野地域自立支援協議会において協議を行います。

<成年後見制度利用支援事業>

障がい福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者のうち、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる場合、成年後見申立及び報酬に係る経費の一部、または全部を支援するものです。

【サービス見込み量及び確保策】

第5期計画期間に引き続き、機能強化事業として身体・知的・精神の3障がい及び発達障がいに対応した専門的な相談支援を行います。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害者相談支援事業	実施か所	1	1	1	1	1	1

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

(4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業は、障がい福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がい者のうち、補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難であると認められる場合、成年後見申立及び報酬に係る経費の一部、または全部を支援するものです。

(単位:人)

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
成年後見制度利用支援事業		0	0	0	1	1	1

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(月平均あたり)

(5) 意思疎通（コミュニケーション）支援事業

意思疎通（コミュニケーション）支援事業とは、聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのために意思疎通を図ることに支障がある障がい者等が社会参加を行う際に意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者及び要約筆記者を派遣します。

【サービス見込み量及び確保策】

手話通訳者派遣事業については、現在3人にサービス提供しています。今後も利用ニーズに応じたサービス提供体制の確立を目指します。また、要約筆記者派遣事業については、現在利用がなく、利用を見込んでいません。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳者・要約筆記 者派遣事業	利用者数	4	3	3	3	4	4
	延べ件数	13	15	5	12	16	16
手話通訳者派遣事業	利用者数	4	3	3	3	4	4
	延べ件数	13	15	5	12	16	16
要約筆記者派遣事業	利用者数	0	0	0	0	0	0
	延べ件数	0	0	0	0	0	0

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

(6) 日常生活用具給付等事業

日常生活用具給付等事業とは、重度障がい者(児)の日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行います。

【サービス見込量及び確保策】

第5期計画期間の実績等を考慮し、令和5年度で延べ669件の給付を見込んでいます。給付見込みを踏まえつつ、必要な予算確保に努めます。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日常生活用具給付等 事業	延べ件数	511	511	573	605	637	669
介護・訓練支援用具	延べ件数	0	2	2	2	3	3
自立生活支援用具	延べ件数	5	0	0	1	2	3
在宅療養等支援用具	延べ件数	1	5	6	7	8	9
情報・意思疎通支援用具	延べ件数	1	1	4	5	6	7
排せつ管理支援用具	延べ件数	501	502	558	587	615	644
住宅改修費	延べ件数	3	1	3	3	3	3

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

(7) 手話奉仕員養成研修事業

手話で日常会話を行うために必要な技術を習得する者を養成し、手話を必要とする障がい者等の自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話奉仕員養成	会場	0	0	0	0	0	0
	講習修了見込み者数	0	0	0	0	0	0

(年間)

(8) 移動支援事業

移動支援事業とは、屋外での移動が困難な視覚障がい者、全身性障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び障がい児について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出支援を行います。

【サービス見込み量及び確保策】

第5期計画期間の実績等を考慮し、令和5年度で50人、延べ7,042時間の利用を見込んでいます。利用ニーズに応じた安定したサービスを提供するためにも新規参入を事業所に働きかけていきます。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
移動支援事業	利用者数	46	46	48	48	50	50
	延べ時間	7,368	6,479	5,334	6,761	7,042	7,042

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年

間)

(9) 地域活動支援センター事業

< I 型 >

専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施します。

< II 型 >

地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施します。

<Ⅲ型>

利用者 10 人以上、概ね5年以上の実績、法人格等の要件を満たす小規模作業所等です。

【サービス見込み量及び確保策】

現在、Ⅰ型及びⅡ型の利用者が地域活動支援センターに通所しています。

今後の利用も、各1か所での実施を見込んでいます。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域活動支援センター							
Ⅰ型	実施か所	1	1	1	1	1	1
Ⅱ型	実施か所	1	1	1	1	1	1
Ⅲ型	実施か所	0	0	0	0	0	0

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

2 任意事業

(1) 日中一時支援事業

日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者(児)について、日中、障がい福祉サービス事業所、障がい者支援施設等において活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練等を支援するとともに、家族の就労支援及び一時的な休息を図ることを目的として実施します。

【サービス見込み量及び確保策】

日中一時支援の利用については、今後とも利用ニーズの把握に努め、サービス提供体制の充実を図ります。令和5年度で13人、延べ312回の利用を見込みます。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日中一時支援	実人数	13	12	12	12	13	13
	延べ回数	339	272	287	287	312	312

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)

(2) 社会参加促進事業

<自動車運転免許取得・改造費助成>

身体障がい者の就労等を目的とした自動車運転免許の取得や、自らが運転するために行う操行・駆動装置(ブレーキ・アクセルなど)の改造費の一部を助成します。

【サービス見込み量及び確保策】

自動車運転免許取得・改造費助成については、利用ニーズを考慮しながら必要な予算確保に努めます。

		第5期			第6期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自動車運転免許取得・改造費助成	件数	1	0	1	1	1	1

※令和元年度まで実績、令和2～5年度は見込みの数値です。

(年間)